

日々是好日カレンダー

NOVEMBER	
11 月	霜月・神楽月・霜降月・雪待月
1 土	・国民年金制度推進月間 ・職業能力開発促進月間
2 日	・十三夜・レントゲン週間（～8日） ・キッチン、バスの日
3 月	・文化の日・いいお産の日 ・文具の日・レコードの日
4 火	・ユネスコ憲章記念日 ・消費者センター開設記念日
5 水	・世界津波の日・雑誌広告の日 ・いいリンゴの日
6 木	・年金週間（～12日） ・お見合い記念日・アパート記念日
7 金	・立冬・鍋の日 ・知恵の日・国産品認識週間（～13日）
8 土	・世界都市計画の日・刃物の日 ・レントゲンの日・いい歯の日
9 日	・119番の日 ・秋の全国火災予防運動（～15日）
10 月	・雇用保険被保険者資格取得届の提出
11 火	・介護の日・公共建築の日 ・配線器具の日・電池の日・麺の日
12 水	・女性に対する暴力をなくす運動（～25日） ・皮膚の日・洋服記念日
13 木	・いいヒザの日 ・うるしの日
14 金	・世界糖尿病デー ・いい石の日・パチンコの日
15 土	・七五三・いい遺言の日 ・生コンクリート記念日
16 日	・国際寛容デー・幼稚園記念日 ・塗装の日・録音文化の日
17 月	・肺がん撲滅デー・将棋の日 ・レンコンの日・ドラフト記念日
18 火	・土木の日・もりとふるさとの日 ・音楽著作権の日・雪見だいふくの日
19 水	・世界トイレの日・農協記念日 ・鉄道電化の日
20 木	・世界こどもの日・産業教育記念日 ・いい干物の日・ピザの日
21 金	・世界テレビデー ・インターネット記念日
22 土	・小雪・いい夫婦の日 ・大工さんの日・ボタンの日
23 日	・勤労感謝の日・いいファミリーの日 ・ハートケアの日・お赤飯の日
24 月	・振替休日・オペラ記念日 ・かつお節の日・進化の日
25 火	・女性に対する暴力根絶のための国際デー ・OLの日・金型の日
26 水	・ペンの日・いい風呂の日 ・いいチームの日
27 木	・ノーベル賞制定記念日 ・更生保護記念日
28 金	・税関記念日 ・太平洋記念日
29 土	・議会開設記念日・いい服の日 ・いい肉の日
30 日	・年金の日・シルバーラブの日 ・鏡の日・本みりんの日

社会保険料納付期限（10月分は12/1）

【すこやか歳時記】 霜月の候



天高く馬肥ゆる秋にご注意。
味覚の秋で、食欲の秋には、
より体調管理をしっかりと。

過ごしやすい気候になって、海の幸も山の幸も実り豊かな旬の味覚が多彩に出回るシーズンを迎えています。まさに「天高く馬肥ゆる秋」といった秋空が広がる季節です。

しかし、このことわざは古代中国では騎馬民族の襲来に注意を促す警句でした。現代の日本では、この時期に注意が求められることの 하나가 食中毒対策です。梅雨時期や夏場よりも秋に多発している年もあります。その要因としては、涼しくなってきたことによる油断や行楽で弁当などを屋外で食べる機会が増えることが挙げられます。また昼夜の寒暖差で免疫力が低下しがちな時期も重なっています。

美味しいものをたくさん食べて仕事の鋭気を養いたいたときですが、体調管理にはくれぐれもご用心ください。

TOPIC → 年末調整 2025：改正対応に早めの準備を

2025 年分の年末調整では、基礎控除・給与所得控除の見直しや新しい控除制度の創設など、大きな税制改正が導入されます。

申告書の様式変更も予定されており、従来よりも確認や処理が複雑になります。早めに改正内容を把握し、様式や社内スケジュール、システムを整備することが円滑な対応のカギです。

税制改正のポイント

基礎控除：一律 48 万円 → 58 万円（所得に応じ最大 95 万円）
給与所得控除：最低額 55 万円 → 65 万円
特定親族特別控除：新設制度
扶養控除・配偶者控除の所得要件：48 万円 → 58 万円

<業務効率化と情報収集>

事務負担が増えるため、申告書の電子化や自動化の導入を早めに検討しましょう。また、国税庁の「令和 7 年分 年末調整のしかた」や税額表、Q&A を随時確認し、正しい情報に基づいた準備を進めることが重要です。

《今月の特集①》スポットワーカー活用の際の注意点

タイミーなどのスポットワーカーを活用する際の労務管理上の注意点について解説します。

はじめに

近年、タイミーなどの「スポットワーカー」サービスを活用する企業が急増しています。人手不足が常態化するなか、繁忙期や突発的な欠員対応に柔軟に対応できるこの仕組みは、多くの中小企業にとって魅力的です。登録アプリから即座に人材を確保できる利便性は大きい一方で、「単発だから特別扱いでよい」と軽視すると、労務トラブルや法令違反に直結しかねません。以下、実務で特に注意すべきポイントを整理します。

雇用契約と労働条件の明示

たとえ 1 日単位や数時間だけの勤務であっても、スポットワーカーと会社の間には労働契約が成立します。労働基準法に基づき、**賃金・労働時間・業務内容・就業場所などの労働条件を記した「労働条件通知書」を書面または電子で交付する義務**があります。アプリ上で「時給 1,200 円・シフト 4 時間・清掃業務」などの条件で合意している場合、その条件を後から一方的に変更することはできません。

労働時間管理と割増賃金

スポットワーカーの労働時間も、他の労働者同様に適切に管理しなければなりません。当然、時間外労働、深夜労働や休日勤務の場合には、**割増賃金の支払い義務も生じます**。さらに、継続的に同一人物を利用したり、掛け持ちの労働者を雇用したりする場合には、週 40 時間等の法定労働時間の制約を受けることになります。

安全衛生と労災保険

スポットワーカーも労働者災害補償保険（労災保険）の対象です。就業前には業務内容や作業上の注意点を説明するなど、安全配慮義務を果たす必要があります。就業に際しマニュアルなどを用いて注意点を説明し、事故防止に努めましょう。万一の事故が発生した場合には、通常の従業員と同様に労災手続きを行う必要があります。

社会保険・雇用保険の取扱い

スポットワーカーは単発勤務が多いため、多くの場合は社会保険や雇用保険の加入要件を満たしません。ただし、同一人物を継続的・反復的に利用し、「週 20 時間・31 日以上」など一定の労働時間や雇用見込みを超える場合には加入義務が発生することに注意が必要です。

個人情報と守秘義務

短期の就業であっても、ワーカーが顧客情報や企業の営業秘密情報に触れる可能性があります。情報漏洩を防ぐため、守秘義務の誓約書を取り交わしたり、業務範囲の明確化や情報の閲覧権限の設定など取り扱いルールを策定したりといった対策も検討しましょう。

契約形態

一部でスポットワーカーを「業務委託契約」と誤解しているケースが見られますが、実態は雇用契約です。業務内容や勤務時間を指定し、指揮命令下で働かせる以上、労働者としての扱いが必須です。委託契約的な扱いをしてしまうと、偽装請負と判断されるリスクがあります。

法令遵守を前提に有効活用を

スポットワーカーは、即戦力を短期間で確保できる便利な仕組みです。しかし、採用や管理の手間を省ける反面、法的リスクや安全配慮義務が曖昧になりやすい点で注意が必要です。

この記事で挙げた「条件明示・労働時間管理・労災対応・情報管理」といった基本を丁寧に押さえることが、トラブル防止と円滑な運用につながります。

法令を遵守しつつ柔軟にスポットワーカーを活用できれば、人手不足対策として非常に有効です。スポットワーカーの活用を見越して、適宜マニュアル整備その他の労働環境整備を行いましょう。

《今月の特集②》在宅勤務がメンタルヘルスに影響を及ぼすリスク

最近のオフィス回帰の背景には在宅勤務者のメンタルヘルス問題もあるようです。
在宅勤務がメンタルヘルスに与える影響とその対策について考察します。

はじめに

近年、在宅勤務などテレワークを廃止し、オフィス回帰を進める企業が増えています。その背景には生産性の問題もありますが、実は「在宅勤務が従業員のメンタルヘルスに与える影響」への懸念もあると言われています。以下、在宅勤務がメンタルヘルスに与える影響とその対策について考察します。

在宅勤務とメンタル不調

国際労働機関(ILO)と世界保健機関(WHO)が2022年に発表した共同レポートによれば、在宅勤務を常態化した労働者は、仕事と生活の境界が曖昧になることでストレスや不安、燃え尽き症候群のリスクが高まると報告されています。日本でも厚労省関係の調査によれば、テレワーカーの約3割が「仕事と私生活の切り替えが難しい」と回答しています。

在宅勤務がメンタルヘルスに悪影響を与える要因

1. プロセスよりも結果重視の評価

在宅勤務では、業務の過程を上司が直接観察できないため、どうしても「成果物」や「納期遵守」など結果中心の評価になりがちです。その結果、進捗が遅れると「自分は怠けていると思われるのではないか」という心理的圧迫感が強まります。

2. 進捗管理の徹底不足

オフィスであれば、上司や同僚と日常的に短いやり取りをする中で進捗が共有されます。しかし在宅勤務では、報告や相談が後回しになり、気づいたときには作業が遅延していることも珍しくありません。仕事の遅れが心理的な負担を増大させます。

3. 気持ちの切り替え

自宅という同じ空間で仕事と生活を切り替えるのは容易ではありません。オフィスであれば通勤時間や環境の変化が「スイッチ」として機能しますが、自宅

勤務ではその境界が曖昧になります。その結果、慢性的な疲労や睡眠障害の原因となります。

4. 家族やパートナーの不理解

在宅勤務は家族との時間を増やせる働き方ですが、その反面「常に育児・家事から解放されない」問題もあります。このイライラがパートナーとの摩擦や孤独感を強めるケースがあります。また単身世帯では、社会的交流の機会が減ることで孤立感が増すことがあります。

米国や日本の大手企業の間では、近年「オフィス回帰」の動きが目立ちます。これは、在宅勤務によるメンタル不調や生産性の低下を懸念しての動きでしょう。

対策

在宅勤務者のメンタルヘルス対策として、例えば以下のものが検討できます。

1. 細やかなオンライン雑談の導入

日常的な雑談は孤独感を軽減し、ストレス緩和につながる効果が期待できます。企業は意図的にオンライン雑談や他愛無いチャットの時間を設けるなど、形式的でない交流を促すことが効果的です。

2. 自宅近くのシェアオフィスの活用

「完全な在宅」か「完全な出社」の二択ではなく、自宅近くのシェアオフィスやサテライトオフィスを利用することで、移動の負担を抑えつつ環境を切り替えることができます。それらの施設の利用料補助なども検討できるでしょう。

3. 進捗確認と心理的ケア

「やり方がわからない」「相談しにくい」などの不安を抱え込ませないことがメンタルケアに直結します。就業時間中に、時々でいいので「大丈夫ですか？問題ないですか？」などとメッセージを送るなどの心理的ケアをまめにする 것도効果的でしょう。

協会けんぽの令和 7 年度「被扶養者資格再確認」について

協会けんぽでは、毎年 10 月頃に健康保険の「被扶養者資格再確認」を実施しています。これは、被扶養者の要件を満たしているかを確認し、給付の適正化や保険料負担の公平性を確保するための取り組みです。なお、以下の対象者に該当する被扶養者がいない場合は、「被扶養者状況リスト」は送付されません。

確認の対象となる方

扶養解除の可能性が高い以下の対象者に絞って確認が行われます。

- ・健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ・同居が要件となっている続柄でありながら、被保険者と別居している可能性が高い方
- ・令和 6 年中の収入額が 130 万円（60 歳以上は 180 万円）を超えている方（18 歳未満の方や直近で認定された方を除く）

送付期間

令和 7 年 10 月下旬にかけて順次送付

提出期限

令和 7 年 12 月 12 日（金）

確認方法

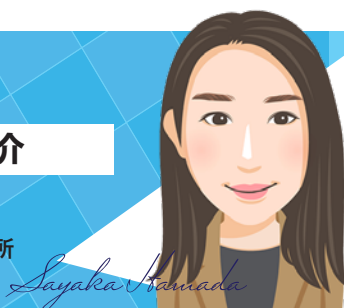
事業主が対象者の状況を確認し、「被扶養者状況リスト」に記入のうえ返信用封筒で返送します。収入が一時的に超えている場合は、事業主の証明書を添付することで扶養継続が認められる場合があります。

扶養から外れる被扶養者がいる場合

資格要件を満たさない方がいる場合は、届出が必要です。顧問先様の手続きについては当事務所までご連絡ください。ご不明点がございましたら、各担当者までお気軽にご連絡ください。

スタッフ紹介

福岡中央労務管理事務所
濱田 早弥香



濱田早弥香と申します。宜しくお願い致します。

Q 趣味を教えてください

A 週 1 回程度ですが、テニスを楽しんでいます。サーブやスマッシュがきまると気分爽快です。心身の健康維持のためにぼちぼち続けています。

Q 好きな食べ物はなんですか

A 甘いもの全般大好きです。特にいちごやメロンなど、フルーツを使用したものが好きです。甘いものを食べると、元気になります。

Q 好きな本はなんですか

A 『チーズはどこへ消えた？』（スペンサー・ジョンソン著）が好きです。めまぐるしく変化する時代なので、不安を感じたときには思い出して読み返しています。

顧問先様とのご縁を大切にしております。常にベストな結果を追求していきたいと考えております。いつでもお気軽にご相談いただければ幸いです。

当事務所について



労務ジャパン株式会社



福岡中央労務管理事務所

当事務所は福岡高等裁判所（新庁舎）の南門から徒歩 1 分です。ミニセミナーの開催も行います。ぜひお気軽にお越しください。

《住所、電話番号》

〒810-0031
福岡市中央区谷 2-14-8
TEL 092-734-2300
FAX 092-734-2301



《事務所地図》



地下鉄七隈線 六本松駅より徒歩約 5 分
セブンイレブンが目印です。



すこやか労務月報

[11月版]
No.102

モバイルも、モエルバイ!?

例年 11 月 9 日～ 15 日は「秋の全国火災予防運動」です。空気が乾燥する季節になって、ストーブなどの暖房器具を使い始めることで、火災の発生には一層の注意が必要です。最近ではモバイル機器のリチウムイオン電池から発火する火災事例も数多く報告されていますので、モバイル機器類の取り扱いや廃棄時にも十分にご注意ください。ゴミ処理場に紛れ込んでいたために大火災が発生して、長期間にわたって操業できなくなった事態も起こっています。

また、乾燥する季節にはインフルエンザやノロウィルス、そして新型コロナウイルスなどの感染症にもさらにご注意を。感染予防の基本として、手洗い・うがい・マスクの着用に加え、室内の換気なども徹底して、感染対策を心がけてください。



11 月の
注意ポイント

- その **①** 火の用心を徹底して消火器などの点検も !!
- その **②** 乾燥シーズンの感染症予防にもご注意を !!
- その **③** 早めのライト点灯など交通安全にも注意 !!